

1. 業務報告書

令和 2年4月 1日から
令和 3年3月31日まで

(1) 事業概況

事業方針

米中貿易摩擦など海外経済の不透明感に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、回復基調が続いていた県内景気も悪化の傾向が鮮明になってきている。

このため、金融機関等との協調連携の下、引き続き、利用者目線に立った「金融と経営の一体的支援」を推進していく必要がある。

求償権回収については、引き続き、管理コストを考慮し、効率的な管理・回収に取り組む必要がある。

また、保証承諾の増加や保証債務残高の回復等に取り組み、安定した業務運営に必要な収入を確保するとともに、各職員がコスト意識を強く持ち、さらなる業務の効率化に努める。加えて、中小企業・小規模事業者に対するサービス向上のため、職員個々の能力向上・人材育成に努めていくこととした。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大が、県内景気に大きな影響を及ぼしている状況下、公的「保証機関」として、県内中小企業・小規模事業者の成長と繁栄を金融面と経営面で力強くサポートし、地域経済の発展に貢献する必要がある。

以上を基本方針として第67期の業務運営方針と事業計画を次のとおりとした。

(1) 業務運営方針

- ① 金融機関との連携強化のため、日頃から金融機関と対話を行い、地域銀行、協同組織金融機関等の実情に応じた連携体制の確立を図る
- ② 多様なニーズに応える保証推進として、信用保証を必要とする中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた最適な保証を提供し、資金繰りの安定化を図る
- ③ 利用者本位の保証対応への取り組みとして、常に保証利用者側の立場に立ち、迅速な保証対応に努め、中小企業・小規模事業者の満足感、納得感の向上を図る
- ④ 経営支援・事業再生の促進強化のため、中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた的確な経営支援と、金融機関をはじめとした関係機関との連携支援強化に努める
- ⑤ 管理コストを考慮し効率性を重視した管理回収のため、債務者・関係人の現況調査を徹底し、的確な回収方針決定と定期的な進捗管理を行い、回収増に努めるとともに、事業を継続しながら返済を履行している経営者に対し、経営改善の支援を行うことで事業再生に繋げる
- ⑥ 地方創生等への対応として、高等教育機関と連携し信用保証講座等を実施するほか、地域社会の一員としてボランティア活動や地域イベントへの参加等、地域社会の貢献に努める
- ⑦ 協会ファンの増大と認知度の向上のため、顧客第一を考えた行動ができる人材を育成し、またホームページや「LINE公式アカウント」、広報紙の活用により、有益となる情報を迅速かつ効果的に発信するとともに、各種メデイ

アを有効に活用し、信用保証協会を積極的にPRする

- ⑧ 持続可能な経営基盤確保のため、職員が安心して業務に取り組むことが出来る就労環境を整備し、心身の健康管理を行うとともに、職員の収支に対する意識改革並びに経費の削減・管理を徹底する
- ⑨ コンプライアンス態勢の充実として、研修や周知活動により啓発に努め、反社会的勢力等排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図る

(2) 事業計画

① 保証承諾額	38,400 百万円
② 期末保証債務残高	111,391 百万円
③ 代位弁済額	2,009 百万円
④ 対債務者回収額	1,200 百万円

県内経済金融情勢

当期（第67期：令和2年4月1日から令和3年3月31日）の県内経済情勢については、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響から、ヒトやモノの移動が制約され、経済活動が広範に滞ったことから、景気は大きな落ち込みを余儀なくされた。現在は、製造業を中心に、回復基調にあるものの、一方で、飲食業、観光業などは、依然として厳しい状況となっている。

業 績

新型コロナウイルス感染症の影響は当初予想をはるかに超えるものであり、前期末に創設された新型コロナウイルス特別融資保証(県制度)により、5月には年度計画を上回る保証承諾額となった。さらに新型コロナウイルス緊急特別融資保証(国制度)の創設と、同制度の二度にわたる限度額等の拡充により、保証承諾は協会史上最高額となった。また、膨大な保証ニーズに迅速に対応するため、県・市町、金融機関と連携し、特別保証に必要な認定書発行の電子化に取り組んだ。

一方、「経営力強化支援事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従前のような対面型の支援に関しては一定の制約を受けたものの、コロナ禍における支援ニーズは以前にも増したことから、徹底した感染防止対策を講じて対応した。加えて、中小企業支援機関等と連携し、事業継続先の抜本的再生支援などに取り組むことにより、地域経済の活性化に寄与した。

さらに、常勤役員及び業務推進役が各金融機関の本・母店をはじめ主要店舗を訪問し、情報収集や意見交換を行った。

以上により、当期の業務実績は次のとおりとなった。

(1) 基本財産

当期の収支差額は収支差額変動準備金 846,050 千円の取崩しによる欠損の補填により0円となった。また、期末における基本財産は、前年度末と変更なく、基金 5,891,915 千円、基金準備金 14,221,864 千円、合計 20,113,779 千円となった。

(2) 保証状況

当期中の保証承諾は、15,546 件、274,297,496 千円で、前期比件数 438.4%、

金額 817.3%となり、金額は協会史上最高となった。

また、期末における保証債務残高は、22,781件、300,923,607千円で、前期比件数 169.1%、金額 289.8%となった。

(3) 代位弁済及び回収状況

当期中の代位弁済は、222件、3,241,605千円で、前期比件数 120.0%、金額 177.6%となり、件数・金額ともに前期実績を上回った。

一方、求償権の対債務者回収は、1,162,345千円（内元金 1,108,737千円）で、前期比 88.2%となった。

事業の展望

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県内景気は依然として厳しい状況にある。今後は、ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、経済全般が回復していくことが期待されるが、現時点では予断を許さず、また、米中貿易摩擦をはじめとする不確実性による下振れリスクにも注視していく必要がある。

このため、信用保証協会の地域におけるハブ機能を最大限活かし、金融機関や商工団体等との連携を深め、地域総力戦で資金繰り面と経営面の一体的支援を推進していく必要がある。

求償権回収については、引き続き管理コストを考慮し、効率的な管理・回収に取り組む必要がある。

また、安定した業務運営に必要な収入を確保するとともに、各職員がコスト意識を強く持ち、DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点に立ったさらなる業務の効率化に努める。加えて、中小企業・小規模事業者へのサービス向上のために、職員個々の能力向上・人材育成に努めていくこととする。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内景気はで厳しい状況が続くと思われるが、公的「保証機関」として、県内中小企業・小規模事業者の経営基盤の強靱化に資する経営支援と金融支援に取り組み、地域経済の発展に貢献するため、第68期（令和3年度）の業務運営方針及び事業計画を次のとおりとした。

第 68 期（令和 3 年度）業務運営方針

- ① 地域総力戦で事業者を支えるため、信用保証協会の地域におけるハブ機能を最大限活かし、金融機関だけでなく、商工団体等地域の関係機関との連携深化を図る
- ② 利用者本位の保証対応として、保証事務手続きの負担軽減や、デジタル化による保証事務手続きの効率化に取り組む
- ③ 専門家（その道のプロ）派遣事業の有効活用と継続的な質の向上を図り、中小企業・小規模事業者のマインド（心）と本業（体）を支え、自らのレジリエンス（逆境力）を後押しする経営支援に取り組む
- ④ 地域の関係機関と共に、事業承継支援、事業再生支援、創業支援、女性活躍支援を通じて、持続可能な地域経済、地域社会を創り上げていく、「地域経済エコシステム」の形成に取り組む
- ⑤ 管理コストを考慮し効率性を重視した管理回収のため、債務者・関係人の現況調査を徹底し、的確な回収方針決定と定期的な進捗管理を行い、回収増に努めるとともに、事業を継続しながら返済を履行している経営者に対し、経

営改善の支援を行うことにより事業再生に繋げる

- ⑥ 経営基盤を強固なものとし、働き甲斐のある職場環境を構築するとともに健康維持・増進を図ることにより、職員の活力向上や生産性の向上など組織の活性化に取り組み、地域社会の一員として、地域活性化への貢献に努める
- ⑦ コンプライアンス態勢の充実として、研修や周知活動により啓発に努め、反社会的勢力等排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図る

第 68 期（令和 3 年度）事業計画

- | | |
|------------|-------------|
| ① 保証承諾額 | 68,000 百万円 |
| ② 期末保証債務残高 | 301,277 百万円 |
| ③ 代位弁済額 | 6,010 百万円 |
| ④ 対債務者回収額 | 960 百万円 |

令和2年度 事業報告書

収支計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
経常収入	2,517,391,151
保証料	2,034,053,671
預け金利息	644,390
有価証券利息・配当金	157,475,733
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	25,539,263
事務補助金	127,246,458
責任共有負担金	160,388,000
雑収入	12,043,636
経常支出	1,857,327,921
業務費	802,818,009
借入金利息	0
信用保険料	1,026,623,267
責任共有負担金納付金	26,725,435
雑支出	1,161,210
経常収支差額	660,063,230
経常外収入	3,478,846,671
償却求償権回収金	195,112,515
責任準備金戻入	645,124,702
求償権償却準備金戻入	46,938,280
求償権補てん金戻入	2,591,671,174
補助金	0
その他収入	0
経常外支出	4,984,960,071
求償権償却	2,976,608,028
譲受債権償却	0
有価証券償却	0
雑勘定償却	3,346,879
退職金	2,381,032
責任準備金繰入	1,872,876,003
求償権償却準備金繰入	129,443,135
その他支出	304,994
経常外収支差額	△ 1,506,113,400
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	846,050,170
当期収支差額	0
収支差額変動準備金繰入額	0
基本財産繰入額	0

保証料

決算書上の保証料は、受入保証料のうち当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

預け金利息等

金融機関等への預け金の利息と国債・社債・地方債等の利息配当金です。

求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体等から受領した損失補償金からなっています。

当期収支差額

収支上の欠損額を収支差額変動準備金より取り崩し補っています。

信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。(当期支払保険料-当期返還保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期未経過保険料)を計上しています。

求償権償却

年度末求償権のうち法的整理等の結果回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金残高等を計上しています。

責任準備金繰入

景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え(支払い資金)として、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つ観点から求償権の回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	295,581	基本財産	20,113,779,109
現金	295,581	基金	5,891,915,000
小切手	0	基金準備金	14,221,864,109
預け金	12,131,579,938	制度改革促進基金	0
当座預金	0	収支差額変動準備金	4,884,525,132
普通預金	2,305,876,367	責任準備金	1,872,876,003
通知預金	0	求償権償却準備金	129,443,135
定期預金	9,800,000,000	退職給与引当金	578,495,940
郵便貯金	25,703,571	損失補償金	1,205,662,065
金銭信託	0	保証債務	300,923,607,014
有価証券	23,978,870,051	求償権補てん金	0
国債	0	保険金	0
地方債	11,918,490,000	損失補償補てん金	0
社債	11,895,500,000	借入金	0
株式	164,880,051	長期借入金	0
受益証券	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
その他有価証券	2,111,174	短期借入金	0
新株予約権	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
ファンド出資	2,111,174	収支差額変動準備金造成資金	0
不動産・不動産	821,790,714	雑勘定	10,428,516,060
事業用不動産	796,059,566	仮受金	26,065,260
事業用動産	25,731,148	保険納付金	97,540,130
所有動産・不動産	0	損失補償納付金	5,772,259
損失補償金見返	1,205,662,065	未経過保証料	10,295,560,605
保証債務見返	300,923,607,014	未払保険料	2,517,013
求償権	434,411,630	未払費用	1,060,793
譲受債権	0		
雑勘定	638,576,291		
仮払金	16,040,392		
保証金	50,000		
厚生基金	114,564,675		
連合会勘定	83,946		
未収利息	18,082,089		
未経過保険料	489,755,189		
制度改革促進基金造成資金	0		
合計	340,136,904,458	合計	340,136,904,458

基本財産

株式会社の資本金に相当します。出資金としての性格をもつ出資金と金融機関等負担額からなる【基金】と、過去の収支差額の累計の【基金準備金】の残高を計上しています。

収支差額
変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合には、これを取り崩して、協会経営が不安定になることを防ぐことができます。

未経過保証料

受入保証料のうち当該決算期間の未経過分(次年度以降に係わる保証料)を計上しています。

求償権

経理上の求償権は、代位弁済した金額から回収金並びに日本政策金融公庫からの保険金受領分等を控除した額です。

未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫に支払った保険料のうち、翌事業年度に属する分を計上しています。

財産目録

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
現金	295,581	責任準備金	1,872,876,003
預け金	12,131,579,938	求償権償却準備金	129,443,135
金銭信託	0	退職給与引当金	578,495,940
有価証券	23,978,870,051	損失補償金	1,205,662,065
その他有価証券	2,111,174	保証債務	300,923,607,014
不動産・不動産	821,790,714	求償権補てん金	0
損失補償金見返	1,205,662,065	借入金	0
保証債務見返	300,923,607,014	雑勘定	10,428,516,060
求償権	434,411,630		
譲受債権	0		
雑勘定	638,576,291		
合計	340,136,904,458	合計	315,138,600,217
		正味財産	24,998,304,241